

令和4年度第1回八千代市庁舎整備検討委員会 会議録（要点録）

日時:令和4年4月22日 午前10時～午前10時54分

場所:市役所旧館4階第1委員会室

1. 開会

- ・ 委員数の2/3以上の出席により、本会議は成立している。

2. パブリックコメント意見の回答・庁舎整備基本計画の改定案，事業手法，基本計画業務委託事業者選定委員会について

【事務局より説明】

- ・ 計画案について、パブリックコメントを実施した結果、合計108件の意見があった。
- ・ 事業手法について資料3に沿って概要を説明。
- ・ 基本設計業務委託事業者選定委員会について資料4，5に沿って概要を説明。
- ・ パブリックコメントの意見に対する回答、庁舎整備基本計画の改定案，事業手法，基本計画業務委託事業者選定委員会について了承を頂きたい。

【意見・質疑応答】

Q 議員の声は地域・市民の声でもあるので、丁寧な対応をお願いしたい。

A 議員にも本委員会終了後に説明を予定している。パブリックコメント等も修正等をした後、公表する予定である。

Q パブリックコメントについて

No.1に「一時的な」とあるが「暫定的」ではないか。

No.18の「市域から」とあるが「市域の」という表現ではないか。

No.25の最後のなお書きは不要ではないか。

No.42「未確定であります」とあるが「確定していない」という表現でいいのではないか。

No.48のZEB化の検討という予定のようだが、ゼロカーボンシティ宣言をしているため、もう少し踏み込んでもよいのではないか。どのレベルであるかはさておき、ZEB化を目指すという表現をしてもよいのではないか。

No.57,58の「参考とさせていただきます」と「基本設計を行う上で参考にさせていただきます」は表現を統一した方がよいのではないか。

No.81,82の「事業手法につきましては」はなくてもよいのではないか。

No.101「紙面の都合で」と足してもよいのではないか。

No.102 開示請求の下りはもう少しやんわりとした表現でよいのではないか。

A No.1「一時的な」を「暫定的」に修正する。

No.18 環境政策室に確認する。

No.25,26は文言も含めて整理する。

No.42「確定していません」に修正する。

No.48のZEBについては事務局でも様々検討しているが、明記せず現状の回答としている。

No.57,58はどちらかに文言を統一する。

No.101は「紙面の都合で掲載しておりません」というような内容に修正する。

No.102は今後の議事録の取扱いを含めて検討する。(事務局)

Q 前回は基本設計のみでは参加者が見込めなかったのに、今回は基本設計のみでも参加したいという業者がいるということになった背景はどのようなことがあるのか。

A 前回は大手の設計業者が多く、実施設計まで含めないと参加者が見込めなかったため、スプリットデザインビルド手法を採用した。

今回は、近年の関東圏での庁舎建設の案件が少ないこともあり、結果、基本設計だけでも参加したいという設計業者が複数いると考えられる。

社会情勢も含めて、こういった経緯が前回と違うところである。

Q 前回は、大手の業者だけでは競争性が確保できないので、スプリットデザインビルド手法にしたが、今回は色々な業者が来た結果、基本設計だけでもいいという業者が増えたということか。

A その通りです。

Q 今回スプリットデザインビルド手法ということだが、基本設計と実施設計の2回契約になるか。

A 今回は、基本設計は単体発注、実施設計と施工を一体で発注することになる。

Q 基本設計から実施設計に落とし込む際に、反映できないということはあるので、スプリットデザインビルド手法ではなくデザインビルド手法の方がよいのではないか。

A 今回はスプリットデザインビルドではなく、通常のデザインビルドにするという話です。

Q 今回採用するデザインビルドは工期短縮などのメリットはあるか。

A スプリットデザインビルドと通常のデザインビルドでは工期面での差はない。

事務手続きについては、簡略化されることと金額については、若干下がるのではないか。

Q 建設業者の上から3つくらいまではメリットに当たるのではないか

A まとめにメリットを付記して後ほど資料の差し替えをしたい。

資料1の修正と資料3に付記をしたものを再度、委員に配布する。

Q 基本計画改定案 P26 に基本設計先行型デザインビルドと掲載されていない。通常のデザインビルドだと契約は1本ではないか。

A 通常のデザインビルドでは契約自体は1本である。基本設計先行型デザインビルドと区別できるように整理する。

Q 資料4の委員を見ると内部には技術面を見る委員がいないが、技術面は外部の委員に見てもらおうということでしょうか。

A 内部の委員には行政面を見てもらおうという考えである。

3. 総括

- ・ パブリックコメントの回答を修正して再度、委員に配布し、意見がなければ、市長決裁という流れでお願いしたい。
- ・ 事業手法については、案のとおりデザインビルド方式として手続きを進めてください。併せて市民にもわかりやすいように資料を整理してほしい。
- ・ 業者選定については、6名の委員により公募型プロポーザル法式で選定していくこと、また競争入札等選定審査会に諮るよう手続きを進めてほしい。

4. 閉会